

告 示

埼玉県告示第九百四十五号

測量計画機関である国道二百五十四号バイパスふじみ野地区土地区画整理組合から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和六年八月十六日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

国道二百五十四号バイパスふじみ野地区土地区画整理組合

二 作業種類

公共測量（基準点測量、出来形確認測量）

三 作業地域

国道二百五十四号バイパスふじみ野地区土地区画整理事業区域内

四 作業期間

令和六年七月二十五日から令和七年九月三十日まで